

横浜市建築審査会会議録	
日時	令和6年10月18日（金）午後1時30分から午後2時まで
開催場所	市庁舎18階会議室「みなと4・5」
出席者	委員 大関 亮子 会長 上原 伸一 委員 後藤 智香子 委員 川手 光太 委員 羽太 美孝 委員 勝島 聡一郎 委員
	議題提案課等 田島 建築局 建築指導部 市街地建築課長 香取 建築局 建築指導部 市街地建築課 担当係長
	幹事・関係課 なし
	事務局 磐村 建築局 建築監察部長 澤野 建築局 建築監察部 法務課長 前田 建築局 建築監察部 法務課 審査係長
欠席者	委員 豊田 奈穂 委員
開催形態	公開
傍聴人	3名
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1号議案（建築基準法第48条第1項の同意） 第一種低層住居専用地域（中区根岸台1番の3）において、用途の制限を超える博物館を新築するための許可を受けようとするもの。 2 建築審査会包括同意に関する許可処分報告 3 会議録の確認（令和6年9月20日開催分）
決定事項	第1号議案は、「同意」 その他は「了承」

議事

1 第1号議案

(提案課)

※議案の概要、申請者、申請位置、申請要旨、許可事項、建築物概要等を説明
(議案の概要)

- ・本計画は、昭和51年に建築基準法第48条の許可を受け新築された「馬の博物館」を、全面的に再整備するものである。
- ・博物館内の集客機能である展示室やセミナールーム及び屋外の来苑者エリアについては、現状と同規模で計画する。
- ・収蔵庫や事務所等の管理部門の面積を増加させることで、博物館としての機能性と効率性の向上を図る。
- ・様々な年代の市民が利用する公共的施設として、安全性に配慮した施設整備を行う。

(質疑応答)

(委員) 計画地の名称が「公苑」とついでおり、通常の公園とは漢字が異なっている。通常の公園では様々な法的な規制が生じるかと思うが、通常の公園とは規制等が異なるという認識で良いか。

(提案課) 日本中央競馬会が土地を所有し施設を運営することとなっているため、基本的に規制については民間の建築物と変わらないと考えている。

(委員) 公園的施設として整備をするとは何か。

(提案課) 配置計画に記載している北門と西門を通じて根岸森林公園と直接出入りができるしつらえになっている。日ごろから公園を利用する市民が当該施設の敷地内に自由に入出入りしていることから、根岸森林公園と一体的に利用されているという実態がある。

(委員) 許可申請概要書のその他の地域地区の欄に根岸森林公園という記載があるが、これは公園区域の中という認識で良いか。

(提案課) これは都市計画上、都市施設の中の公園として指定しているものであり、その一部を馬の博物館として使用している状況である。

(委員) 公園区域で日本中央競馬会が所有する土地に当該博物館を建築するにあたり、都市計画法第53条の許可が必要ということか。

(提案課) そうである。当該許可もすでに取得している。

(委員) 景観について、各建築物は周辺の景観に調和するような色彩にすると記載があるが、外壁はどのようなものにする予定か。

(提案課) 現段階ではイメージとしてパースで示している限りであり、色彩など具体的なものは今後検討すると聞いている。

(委員) 例えば木材を使うなど、何かしらの特色を出す予定はあるのか。

(提案課) 今のところそこまでは聞いていないが、現状の博物館の色味がレンガ調であることもあり、今後周辺と調和した色彩となるよう計画してもらうことになる。

議事	<p>「同意」される。</p> <p>2 建築審査会包括同意に関する許可処分報告資料2にて報告</p> <p>3 会議録の確認（令和6年9月20日開催分） 資料3にて会議録の確認</p>
資料	<p>1 許可申請概要書等（第1号議案）</p> <p>2 建築審査会包括同意に関する許可処分報告書</p> <p>3 会議録（令和6年9月20日開催分）</p>
特記事項	なし

※ 本会議録は、令和6年12月20日、各委員に確認を得、確定しました。